

ISK グループ購買基本方針に基づく サプライヤー行動ガイドライン

石原産業株式会社

環境安全品質統括室 環境安全品質統括部

2025年3月

初版

1. はじめに

ISKグループは、事業活動を推進する上で透明性、信頼性、健全性を持った会社として、公正な企業活動と高い企業倫理を保ち、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進することを社内外に宣言しております。

あわせて、事業活動においてサプライヤー・取引先の皆様とともに、社会的責任を果たす購買活動に取り組むことをISKグループ行動規範及び人権方針に掲げています。

この取り組みを推進するために、ISKグループ購買基本方針に基づく本ガイドラインを定めました。

ISKグループは、サプライチェーンを通じて持続可能な社会・調達の実現に向けて行動してまいります。サプライヤー・取引先の皆様におかれましても、本ガイドラインへのご理解と6ページ以降の「5.行動ガイドライン」の各項目についてのご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

2. ISKグループのパーパス、基本理念、行動基準等

パーパス

「化学技術でより良い生活環境の実現に貢献し続ける」

基本理念

- ◎ 「社会」、「生命」、「環境」に貢献する。

- ◎ 株主、顧客・取引先、地域社会、従業員を大切にする。

- ◎ 遵法精神を重んじ、透明な経営を行う。

行動基準

- ◆ 社会から信頼される事業活動を行うため、社会規範、法令、会社の諸規定を遵守し、高い倫理観と良識をもって行動する。

- ◆ ものづくりに際しては、地球環境との調和を図り、常に安全確保に万全を期し、無事故・無災害に努める。

- ◆ 相互協力、相互理解により人権を尊重し、風通しのよい働きやすい職場をつくる。

- ◆ 企業活動の透明性を保つため、企業市民としてコミュニケーションを重視し、企業情報を適時、的確に開示する。

行動規範

(サイトにて公開) <https://www.iskweb.co.jp/compliance/observance.html>

3. ISKグループ購買基本方針

1) 法令の遵守

ISKグループは、各国・各地域の法令を遵守し、社会倫理に適った良識ある購買活動を行います。

2) 公正で合理的な取引

ISKグループは、国内外のサプライヤー・取引先に広く機会を提供し、公正な取引を行います。

また、品質・価格競争力・供給安定性・技術開発力等を総合的に判断し、合理的な購買活動を行います。

3) パートナーシップの構築

ISKグループは、サプライヤー・取引先との相互理解に努め、信頼関係に基づくより良いパートナーシップの構築を目指します。

また、サプライヤー及び取引先が付属書に記載されているISKグループの価値観を共有し、実践していることを確認するため、可能な範囲で合理的かつ適切な活動を進めていきます。

4) 社会的責任の推進

ISKグループは、国際社会の一員として人権を尊重し、環境・安全等サステナビリティに配慮した購買活動を行います。

また、レスポンシブル・ケア活動のほか、紛争鉱物（3TG、コバルト、マイカ）の管理や持続可能なパーム油の調達など国際的なイニシアチブへ積極的に参画します。

ISKグループは、本方針に基づく購買活動の取り組みについて、ホームページ・統合報告書等を通じて開示します。

4. その他関連する方針類

ISK グループ人権方針

(サイトにて公開)

[人権の尊重 | サステナビリティ | 石原産業株式会社 \(iskweb.co.jp\)](#)

ISK グループ環境・安全衛生基本方針

(サイトにて公開)

[環境・安全衛生基本方針 | サステナビリティ | 石原産業株式会社 \(iskweb.co.jp\)](#)

マルチステークホルダー方針

(サイトにて公開)

<https://www.iskweb.co.jp/environment/stakeholder.html>

個人情報保護方針

(サイトにて公開)

[個人情報保護方針 | 石原産業株式会社 \(iskweb.co.jp\)](#)

5. 行動ガイドライン（サプライヤー・取引先の皆様へのご理解・ご協力のお願い）

1) 法令・国際規範の遵守とコーポレート・ガバナンスの強化

- ◆各国・各地域の法令と国際規範を遵守し、社会と環境に負の影響を与えないように配慮しながら、持続可能な社会の実現に努める。
- ◆健全な企業経営に向けた方針、責任体制を整備し、コンプライアンスを前提とした業務運営、内部統制の充実など、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組む。

2) 人権尊重及び労働慣行

(5.2.1.) 差別の禁止

- ◆個人の多様性を尊重し、事業活動において人種、宗教、性別、年齢、出身国、雇用形態、障がいの有無、性的指向・性自認等によるあらゆる差別や、個人の尊厳を損なう行為をしない。

(5.2.2.) プライバシーの尊重

- ◆事業活動を行う国・地域の法令及び ISK グループのプライバシーポリシーに従い、個人のプライバシーを尊重する。

(5.2.3.) 非人道的な扱いの禁止

- ◆従業員の人権を尊重し、虐待、体罰、ハラスメント行為（嫌がらせ）などの非人道的な扱いを禁止する。

(5.2.4.) 団結権、団体交渉権の尊重

- ◆団結権、団体交渉権などの労働者に与えられた基本的な権利を尊重する。

(5.2.5.) 健全な職場と安全の確保

- ◆健全で働きやすい職場づくりと安全の確保に努め、多様な人材が生き生きと働ける組織を作る。

(5.2.6.) 適正な賃金・報酬

- ◆事業活動を行う国・地域において適用される労働時間と賃金に関する法令を遵守する。

(5.2.7.) 強制労働・児童労働の禁止

- ◆あらゆる国・地域において、一切の強制労働、児童労働に反対する。自社のすべての施設内において、強制労働・児童労働を禁止する。

(5.2.8.) 地域社会との共生

- ◆土地の権利、水へのアクセス、健康、先住民族の権利など、事業活動が地域社会に影響を与える可能性を理解し、地域社会との共生を図る。

3) 安全衛生・保安防災

- ◆顧客・取引先、地域住民、従業員の安全・安心と健康を確保するため、安全衛生・保安防災関連法令を遵守し、事故・災害の防止に努める。さらに、従業員の快適な職場環境づくりを推進する。
- ◆就業中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、適切な安全対策などを講じる。また、従業員のメンタルヘルスにも配慮した対策を講じる。
- ◆安全衛生に係る活動状況を報告することで、株主、顧客・取引先、地域住民、従業員とのコミュニケーションを推進する。

4) 環境・気候変動への対応

- ◆事業活動における環境課題を認識し、持続可能な社会の構築に貢献するため、環境保全に努め、気候変動影響の緩和と適応を推進する。

(5.4.1.) 資源・エネルギーの有効利用

- ◆エネルギーや水、原材料などの資源利用に関して、自主的な目標を設定し、効率的な利用に努める。

(5.4.2.) 温室効果ガス排出量の削減

- ◆事業活動における温室効果ガスの排出管理を行い、削減活動を推進する。

(5.4.3.) 大気、水質の保全

- ◆排水・汚泥・排気等の監視・制御を実施し、排出量の削減に取り組む。

(5.4.4.) 水資源の管理

- ◆法規制を遵守し、使用する水の使用、排出をモニタリングし、限りある水資源の有効利用に努める。

(5.4.5.) 廃棄物の管理

- ◆法規制を順守し、廃棄物の適切な処理を行う。また、3R（リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を推進し、廃棄物の削減を図る。

(5.4.6.) 化学物質の管理

- ◆法規制を遵守し、化学物質を体系的に管理することにより、人々の安全と環境の保全を図る。

(5.4.7.) 生物多様性の保全

- ◆生物多様性の保全を推進して、自然環境を守り、豊かな生態系を次世代に引き継いでいく。

(5.4.8.) 環境配慮型製品の開発

- ◆持続可能な社会の実現に向け、環境負荷の少ない製品開発を目指す。

5) 公正な企業活動

- ◆国内外のサプライヤー・取引先に広く機会を提供し、公正、透明、自由な企業間競争を行う。

(5.5.1.) 反競争的慣行の防止

- ◆独占禁止法、下請法を遵守し、談合やカルテル、優越的地位の乱用など、不公正な取引を行わない。

(5.5.2.) 不適切な利益供与及び受領の禁止

- ◆取引先や関係者に、賄賂や不当なリベート、過度な接待や贈答を渡さず、受け取らない。

(5.5.3.) 公務員への接遇管理

- ◆腐敗防止のため公務員への接遇管理を行うなど、企業と公務員との間の健全な関係を維持する。

(5.5.4.) 反社会的勢力の排除

- ◆反社会的勢力と一切のかかわりを持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対処する。

(5.5.5.) 知的財産権の尊重

- ◆自社及び他社の知的財産の重要性を理解し、特許権、著作権、商標権などの知的財産権を尊重する。

(5.5.6.) インサイダー取引の禁止

- ◆インサイダー取引及びその疑いを持たれるような株式売買はしない。

6) 品質・安全性

(5.6.1.) 製品の安全性の確保

- ◆適切な品質管理の実施により、各国の安全基準および顧客要求事項を遵守し、製品・サービスの品質・安全性を確保する。

(5.6.2.) 問題発生時の対応

- ◆事故等の問題が発生した場合の、情報開示、所轄当局への連絡、製品回収、供給先への安全対策などの体制を整備し、顧客・消費者・関係先等へ適切に対応する。

(5.6.3.) 正確な製品・サービス情報の提供

- ◆提供する製品・サービスに関する正確な情報を表示・伝達する。

7) 情報セキュリティ

(5.7.1.) サイバー攻撃の防御

- ◆コンピュータ・ネットワーク上の外部からの攻撃に対する防御策を講じて、自社及び他社に被害を与えないように適切に管理する。

(5.7.2.) 個人情報の漏洩防止

- ◆顧客・第三者・従業員の個人情報を適切に管理・保護する。

(5.7.3.) 機密情報の漏洩防止

- ◆顧客・第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護する。

8) サプライチェーン

(5.8.1.) 持続可能な調達

- ◆製品・サービスを生み出す事業プロセスにおいて、サプライチェーンを通じて持続可能な調達の実現に向け、調達方針の制定及び社内外への周知・浸透を進める。

(5.8.2.) 責任ある鉱物調達

- ◆製品に含まれる、または製品の製造工程で必要となる 3TG（スズ、タンタル、タングステン、金）、コバルト並びにマイカの調達において、CFS*認証を受けた精錬所製の原材料等を使用する等、リスク低減に向けた対応の要請に応じる。

*CFS : Conflict Free Smelter(コンフリクトフリー精錬業者)

ISK グループの製品の製造において 3TG（スズ、タンタル、タングステン、金）、コバルト及びマイカの使用は限定的で、導電性材料などの原料に用いるスズ化合物や真空蒸着材料に用いるタンタルが該当します。これらスズ化合物およびタンタルの取引先様に対しては、RMI (Responsible Minerals Initiative) が開発し紛争鉱物調査におけるグローバル標準となっている報告様式 CMRT (Conflict Minerals Reporting Template) による報告をお願いして、調達する製錬所の認証状況（必要であれば、独立した第三者機関が認証した CFS であること）を確認しています。

9) 事業継続計画 (BCP)

- ◆大規模災害等の緊急事態に備え、事業の継続ができるよう体制を整備する。

以上

本章の行動ガイドラインの各項目の表現は、ISK グループ人権方針、ISK グループ環境・安全衛生基本方針、および当社の公表内容に沿っています。

本ガイドラインは、日本語を正文とし、その翻訳との間に齟齬があった場合は日本語版が優先します。